

東地申
第4号

「駅派出検査体制等の見直しについて」に関する申し入れ

団体交渉を行う⑤

④ から続く

我孫子2項 我孫子電留における臨時修繕業務をホーム検査社員が担う場合、本線への出勤要請による臨時修繕の作業中断のリスクがあるが、会社の認識を具体的に示すこと。

回答) 状況に応じた対応を行っていく考えである。

組合) 臨時修繕作業を行っている最中に、指令から出勤要請がある場合はどのように行うのか。

会社) **本線対応が最優先である**が、ホーム検査が我孫子電留にいる時間帯は、我孫子の当直(検修当直、管理者)が指令からの依頼を受け、ホーム検査社員と打ち合わせて出勤可否を返答する。

組合) 作業中断になった場合の対応はどうするのか。

会社) 我孫子電留の当直もいるので、引継ぎを行って対応する。

確認事項 本線対応が最優先。我孫子電留におけるホーム検査社員の臨時修繕業務は基本的に2名体制で行う。

我孫子3項 統計業務をホーム検査社員が担う場合、処理を行う指令計画書や図表の授受方法、実績入力の確認体制について具体的に示すこと。

回答) 指令計画書等の授受は現状の設備で対応可能である。なお、現時点では、実績入力の確認体制は本所と連携して対応していく考えである。

会社) 我孫子電留においては、当直が運転整理の際は指令計画書と図表(ダイヤ)を使用しているので、条件としては授受しなくてもモノはある。

組合) **車両管理システムへの走行実績、検査実績の登録は、過去の検査切れ防止の対策として速やかな入力と確認体制の構築が求められているが、これは変わらないか。**

会社) **考えは変わらない。我孫子ホーム検査の社員が行うのは、我孫子電留にて施行した仕業検査の実績入力のみであり、本区の担当者が確認する形でダブルチェックとなるようにしていく。**

確認事項 施策開始の時点では、車両管理システムへのキロ入力の業務は移管しない。本区の担当者が行う。

我孫子4項 運用業務をホーム検査社員が担う場合、輸送混乱後の運用計画の立て直しにより、本線対応業務に支障しないのか具体的に示すこと。

回答) 現時点で、運用業務を担う考えはない。

我孫子5項 我孫子派出所～我孫子駅間の移動に関して、猛暑や雨天時においても社員が安全に移動できるようにすること。

回答) 引き続き、状況に応じた対応を行っていく考えである。

会社) **自転車を準備し、天王台駅と我孫子駅に駐輪スペースを用意する。業務用自動車の配備予定はない。**

会社) 熱中症対策としては、松戸車セでは空調服を希望者に貸与している。

**首都圏本部発足以降、駅派出検査の体制は各所で大きく変化させられてきました
今後も施策検証を行います。職場の問題点や疑問点は、東京地本業務部まで**